



ひとつひとつに、
ものがたり。

ストーリー型マーケットプレイス

Marchel by goo
マルシェル

マルシェル出品者ガイド

商品を出品してみよう編

マルシェル事務局

目次 [マルシェル出品ガイド]

商品を出品してみよう編

※本ガイド

1. 商品情報をそろえよう
2. 商品出品の手順
3. 食品出品の際の注意事項
4. 禁止出品物

以下のガイドもご用意しています。

マルシェルへようこそ編

[このガイドを読む](#)



1. マルシェルのしくみ
2. 会員登録する前に
3. goo会員登録
4. マルシェルへの登録

お店を盛り上げよう編

[このガイドを読む](#)



1. 売れるマルシェルとブログの初期設定
2. ファンの獲得

発送から売上管理まで編

[このガイドを読む](#)



1. 取引開始から商品発送までの流れを確認しよう
 - 1 注文が入ったら
 - 2 商品の発送
 - 3 商品の発送通知
 - 4 商品が購入者に届いたら
2. 売上を管理しよう
 - 1 売上金の確認方法
 - 2 売上金の引き落とし方法について

1. 商品情報をそろえよう

商品出品前に、必要な情報をあらかじめ準備しておくスムーズに出品できます。

1 商品名

2 商品写真

3 商品説明

4 発送までの目安

5 送料・配送方法

1 商品名 商品の魅力を限られた文字数で伝えよう！

ポイント1：キーワードの羅列ですませず、付加できる情報がないか考える 40文字まで入力可能

- └生産地・素材・希少性などを盛り込む 例) 長野県産／期間限定／無農薬／きれいな雪解け水で育てた
- └イメージしやすい表現を盛り込む 例) 食べごたえのある／ジュワッと広がる／ふっくらモチモチ
- └お得な情報を盛り込む 例) 送料無料／おためし／訳あり／とれたて
- └おすすめてできるポイントを盛り込む 例) うまみたっぷり／冷めてもおいしい／食べきりサイズ

ポイント2：重要なキーワードは先頭に

例) 「りんご【送料無料】」→「【送料無料】りんご」

2 商品写真 商品の「顔」はたくさん用意しよう！

ポイント1：写真は複数（5点以上を推奨）準備する 10点まで設定可能

- └**重要！** 内容・中身がわかる写真
- └**重要！** どれくらいの量が入っているか、全体量がわかる写真
- └**重要！** パッケージ写真／梱包写真
- └使用場面を想起させる写真 食品であればお皿にのっている状態など

ポイント2：本物の商品と色味が近い写真を用意する

蛍光灯の下ではなく同じ室内でも自然光で撮るのがおすすめ。加工アプリなども活用しよう。

推奨画像サイズ：横625×縦469ピクセル以上 / 形式：jpeg、png、gif / 容量：5MB以下 / アスペクト比（縦横比）：1:1

1. 商品情報をそろえよう

3 商品説明 商品の魅力やこだわりは具体的な言葉でたっぷりと！

ポイント1：説明は500文字以上

説明が詳細なほうが売上があがると言われています。500文字以上を目安に。
最大4096文字まで入力可能

ポイント2：知らせるべき情報・注意点は先頭に

「原材料」「賞味期限」「保存方法」「アレルギー情報」などは先頭を書く。

ポイント3：購入者に役立つ情報を盛り込む

商品のPRポイント（産地や品種）、おすすめの食べ方・調理方法など

※加工食品を出品される方は「[3-3.注意事項](#)」もご確認ください。

4 発送までの目安

出品の際に「発送までの目安」を「●日」という形式で入力しますので決めておきましょう。

発送まで時間のかかる商品（予約販売）について

商品が購入されてから発送まで日数を要する商品を出品する場合、以下の点にご注意いただくようお願いいたします。

1、購入から発送まで50日以上かかる商品の出品はできません。

商品が購入されてから50日が経過すると取引が自動的にキャンセルとなります。

必ず50日以内に商品を発送し、取引ページから「発送完了」のボタンの押下をお願いいたします。

2、予約販売の場合は目立つように記載をお願いいたします。

商品名や商品概要、配送エリア・備考等に予約販売であることの記載や、いつ頃の発送となるのかの詳細の記載をお願いいたします。

また、安心してお取引いただけるよう、購入後は取引ページにて発送の目安をメッセージでご連絡いただくことをお勧めいたします。

1. 商品情報をそろえよう

5 送料・配送方法

「販売価格」の入力と同時に「送料込み」「送料別」を選択します。

● 「送料込み」にする場合

配送方法の選択が必要となります。

以下より選択します。選択肢にない配送方法を利用する場合は、必ず備考欄に配送方法を記載してください。

宅急便／宅配便 クリックポスト レターパックライト レターパックプラス

ネコポス ゆうメール ゆうパケット ゆうパック スマートレター 普通郵便（定形、定形外）

その他（※配送方法を商品ページに記載してください）

● 「送料別」にする場合

配送個別設定で配送方法の選択が必要となります。

以下より選択します。

01.クリックポスト:全国一律料金 185円

02.レターパックライト:全国一律料金 370円

03.レターパックプラス:全国一律料金 520円

04.ネコポス:全国一律料金 385円

05.スマートレター:全国一律料金 180円

06.100サイズ

07.120サイズ

選択肢にない配送方法を利用する場合はひな形登録が必要です。あらかじめ配送ひな形を作成しておく
と出品時スムーズです（「マイページ」→「配送ひな形一覧」→「ひな形登録」）。

マルシェルでは匿名配送はご利用いただけません。

2. 商品出品の手順

マルシェルにログインし、マルシェルのマイページから商品を出品します。

商品登録

📄 既存の商品をコピーして登録

2

商品名（最大40文字）必須

3

カテゴリ必須

食品・飲料

4

産地

5

商品写真必須

※自身で製造した加工食品・飲料を出品する場合はこちらに保健所の営業許可書を添付してください

商品写真（メイン）

商品画像（サブ1）

商品画像（サブ2）

商品画像（サブ3）

商品画像（サブ4）

商品画像（サブ5）

商品画像（サブ6）

商品画像（サブ7）

商品画像（サブ8）

商品画像（サブ9）

- 1 マイページから、「出品する」をクリック。
「どのあカテゴリに出品されますか？」から
出品するカテゴリの選択肢を選ぶ。

どのカテゴリに出品されますか？

食品・加工品・飲料など

ハンドメイド・中古品など

- 2 「商品名」を記入する 必須
最大40文字。
商品名をつける際のポイントはをご参照ください。
- 3 「カテゴリ」を選択する 必須
- 4 「産地」を選択する
農産物の場合、ぜひ産地をご登録ください。
- 5 「商品写真」を登録する 必須
10点まで登録可能。
商品写真についてのポイントはをご参照ください。

推奨画像サイズ：横625×縦469ピクセル以上
形式：jpeg、png、gif
容量：5MB以下
アスペクト比（縦横比）：1:1

2. 商品出品の手順

6

商品概要（最大4096文字）

必須

7

商品ストーリーを選択

選択されている記事数：0件

他SNSから選択

gooブログで記事の投稿がありません

marchelは商品の想いと供に出品するサービスです。

gooブログで商品の制作過程や想い投稿してませんか？

商品ストーリーを選択(他SNS・ブログから選択)

対応サービス

instagram・twitter・youtube・tiktok・他ブログ(貼り付け方)

シェアするURLを貼り付けてください（一部のブラウザではプレビューを利用できません）

プレビュー

8

販売価格

必須

円 ※半角で入力してください

☒ 送料は販売価格に含む（「送料込み」と表記されます）

☐ 送料は販売価格に含まない（「送料別」と表記されます）

※配送個別設定に記載の方法での発送の場合のみ選択できます

■おすすめの配送方法

以下は日本全国一律料金で配送できます。

- ・レターパックプラス(520円)
- ・レターパックライト(370円)
- ・クリックポスト(185円)
- ・ネコポス(385円)

※サイズなどの詳細は各リンク先をご確認ください。

9

在庫数と単位

必須

点 ※半角で入力してください

6 「商品概要」を記入する 必須

商品説明のポイントは[p.3](#)をご参照ください。

7 「商品ストーリー」を設定する

gooブログで投稿した記事を選択する。
または他SNSやブログから選択する。
商品へのこだわりや思い、出品までの過程などを投稿し、
購入者の背中を押しましょう。

8 「販売価格」を記入する

9 「在庫数と単位」を記入する

2. 商品出品の手順

10 発送までの目安 必須

日 ※半角で入力してください

11 配送方法 必須

12 ギフト対応 必須

☒ 対応不可
☐ 対応可能

13 配送エリア・備考等（最大4096文字）

「離島を除く」など配送エリアの指定がある場合は、こちらに記載してください。

大きさ（幅・高さ）、重さ等注意事項がございましたら記載をお願いします。

14 配送個別設定 必須 （配送方法のひな形を作成する）

※配送方法のひな形から配送の個別設定が可能です。

☐ 01.クリックポスト:全国一律料金 185円
☐ 02.レターパックライト:全国一律料金 370円
☐ 03.レターパックプラス:全国一律料金 520円
☐ 04.ネコポス:全国一律料金 385円
☐ 05.スマートレター:全国一律料金 180円
☐ 06.100サイズ
☐ 07.120サイズ

- 商品に問題があっても返品に応じないという記載はお控えください。
- 購入から50日以内に発送完了ボタンを押下しないと自動的に取引キャンセルとなりますのでご注意ください。
- 複数の商品から選択して購入する商品は、必ずその旨を商品説明に記載をお願いします。
- 食品を出品する場合は、事前にこちらをご確認の上、遵守してください。
- 自身で製造した加工食品・飲料を出品する場合は、保健所の営業許可書の添付が必要です。
- その他、禁止行為をご確認いただき、ご出品ください。
- 出品をもちまして、[マルシェ by goo 利用規約](#)に同意したことになります。

確認

10 「発送までの目安」を記入する 必須

11 「配送方法」を選択する

⑧販売価格で「送料込み」を選択している場合のみ本項目が表示されます。（宅配便/宅急便・ゆうパケット・普通郵便等）

⑧販売価格で「送料別」を選択している場合は本項目が表示されません。「送料別」の場合については⑭をご確認ください。

12 「ギフト対応」を選択する 必須

13 「配送エリア・備考等」を記入する

14 「配送個別設定」を選択する

⑧販売価格で「送料別」を選択している場合のみ本項目が表示されます。

選択肢にない配送方法については「配送方法のひな形を作成する」で個別設定を行ってください。

なお配送方法のひな形作成に遷移すると、入力中の商品の内容は消えてしまうため、いったん画面下部の「確認」ボタンを押下し次ページで「下書き保存（非公開）」を行った上で、マイページより配送個別設定を登録することをおすすめします。

15 「確認」を押下して確認画面に進み、問題がなければ「出品する」を押下して出品完了です。
なお「下書き保存」を選ぶと入力情報を保存しておくことができます（公開はされません）。

3. 食品出品の際の注意事項

食品の出品時には安全面・衛生面を考慮し、必ず以下の内容を遵守の上、ご出品をお願いいたします。遵守されていない商品は出品停止（非表示）となりますので、予めご了承ください。

■以下の食品については出品条件や注意事項がありますので次ページ以降で詳細をご確認ください。

- [加工食品](#) ※出品条件あり
- [生の食肉、魚介類](#) ※出品条件あり
- [お酒](#) ※出品条件あり
- [農産物](#)
- [山菜・キノコ類](#)

■以下の商品は営業許可を取得している場合であっても出品は禁止です

- 生の食肉、魚介類（保健所の営業許可書の添付がある場合のみ出品可）
- 消費（賞味）期限および食品表示の記載が商品写真内で確認できない食品
- 開封済みの食料品・飲料品
- 購入者が受領するまでの期間に消費（賞味）期限が経過する食料品・飲料品
- 商品到着後 1 週間以内に消費（賞味）期限が経過する食料品・飲料品
- 保健所許可や営業許可の必要な食料品・飲料品（許可がある場合は出品可）
- 医薬品成分を含む健康食品、飲料など
- 健康増進法に違反する食品
- 食品衛生法および都道府県条例の規定に違反しているもの

■出品時の注意事項

気温によっては食品の品質が変化しやすくなります。配送時に品質の変化が起きないように、正しい保存方法にて配送をお願いいたします。安全面、衛生面に十分注意して、梱包・発送をしてください。

「食品表示法」によって定められている通り、食品中のアレルギー物質に関する正確な情報の提供をお願いします。

※出品の際は、[マルシェ by goo 利用規約](#)、[禁止行為](#)、[禁止出品物](#)等をご確認の上、出品をお願いいたします。

3. 食品出品の際の注意事項

■加工食品

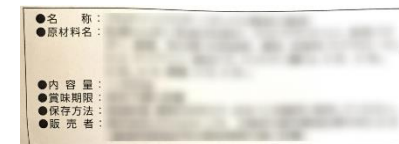
以下の条件を全て満たしたもののみ出品が可能です

①市販品の場合

- ・出品時の商品写真にて、6項目すべてを鮮明に表示しているもの（名称・原材料・内容量・消費（賞味）期限・保存方法・販売者）
- ・未開封のもの
- ・消費（賞味）期限が商品到着後1週間以上あるもの

<参考>

右のように名称・原材料・内容量・消費（賞味）期限・保存方法・販売者をすべて鮮明に撮影し、掲載してください。

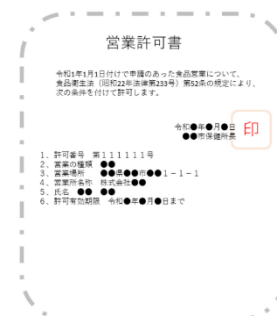


②個人で製造・販売している商品の場合

- ・内容量・原材料を表示しているもの
- ・販売にあたり法令上必要な要件を満たしているもの
- ・出品時の商品写真にて、鮮明な営業許可書が提示されているもの

<参考>

管轄の保健所、営業所の所在地や名称・氏名等すべて鮮明に撮影し、掲載してください。



■生の食肉・魚介類

保健所の営業許可書が添付されたもののみ出品が可能です

営業許可書の許可事項に「食肉販売業」「魚介類販売業」の記載がされているもののみ出品可能です。

■お酒

以下の条件を全て満たしたもののみ出品が可能です

- ・市販品
- ・出品時の商品写真にて、6項目すべてを鮮明に表示しているもの（名称・原材料・内容量・消費（賞味）期限・保存方法・販売者）
- ・未開封のもの
- ・消費（賞味）期限が商品到着後1週間以上あるもの
- ・出品時の商品写真にて、鮮明な「酒類販売管理者標識」が提示されているもの

<参考>

「酒類販売管理者標識」を鮮明に撮影し、掲載してください。

※画像は国税庁「通信販売酒類小売業免許申請の手引」より転載

「標識」のイメージ

酒 類 販 売 管 理 者 標 識	
販売場の名称及び所在地	国税酒店 千代田区豊が岡3-1-1
酒類販売管理者の氏名	国税 太郎
酒類販売管理研修受講年月日	令和元年5月1日
次回研修の受講期限	令和4年4月30日
研修実施団体名	豊が岡小売酒販組合

3. 食品出品の際の注意事項

■農作物を出品する際の注意事項

- ・トラブル防止のため、キズや汚れのある場合は必ず記載してください。
- ・カット野菜・干し野菜などは加工食品となります。加工された食品の出品は[こちら](#)をご確認ください。
- ・気温によっては食品の品質が変化しやすくなります。購入者のお手元に届くまでに品質の変化が起きないように、出品食品の保存方法に合った配送をお願いします。
- ・安全面、衛生面に十分注意して、梱包・発送をしてください。
- ・2021年6月1日以降は、食品衛生法上に「野菜果物販売業」が新たに届け出制度になるため、野菜・果物を販売する場合は必ず保健所に届け出をお願いします。
- ・「食品表示法」によって定められている通り、食品中のアレルギー物質に関する正確な情報の提供をお願いします。

■山菜・きのこ類を出品する際の注意事項

- ・食用と確実に判断できない山菜・きのこ類を食品として出品することは禁止しております。
 - ・野生の農産物（山菜、きのこ等）については、産出地域ごとに出荷が制限されているものがあります。販売にあたっては産出地域を慎重に確認し、出荷制限の対象地域で産出されたものでないことを最新の情報で確認してください。詳細は以下をご覧ください。
- ▼オークションサイト・フリマサイトにおける野生の農産物の販売について（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14183.html

4. 禁止出品物

1. 偽ブランド品、正規品と確証のないと事務局が判断したもの。権利者から削除依頼があったもの。
※シリアルナンバーや保証書等の正規品と判断できる写真の掲載を推奨します
2. 知的財産権を侵害するもの。不正競争防止法違反に該当する商品
※同人誌等は著作権侵害にあたる可能性があるため禁止とさせていただきます
3. 盗難品など不正な経路で入手したと判断される商品
4. 犯罪や違法行為に使用されるまたはそのおそれのあるもの
5. 武器類、銃刀法などの法律に違反するおそれのあるもの
6. 危険物や安全性に問題があるもの。使用期限切れの化粧品類等
7. 児童ポルノやそれに類するとみなされるもの。性的な姿態を連想させると事務局が判断した商品。
8. 18禁、アダルト関連、公序良俗、モラルに反すると事務局が判断した商品。
9. 着用済み下着、水着、学生服等、ブルセラと誤認する可能性があるとして事務局が判断するもの
10. 医薬品（サプリメント含む）、医療機器、薬機法に抵触するもの
11. 許認可のない化粧品類
12. [法令違反及び安全面、衛生面に問題のある食品・許可の取れていない食品全般](#)
13. たばこ、電子たばこ、リキッド。ニコチンやタールが含まれる商品全般
14. [農薬取締法に抵触する商品、行為。許可が必要な商品](#)
15. [肥料取締法に基づく登録・届出がなされていない肥料](#)
16. 現金、金券類、カード類。その他、金銭と同じ意味を持つもの
17. チケット類全般
18. 領収書や公的証明書類
19. ゲームアカウントやゲーム内の通貨、アイテムなどの電子データ
20. 物品ではないもの（情報、サービスの提供など）
21. 手元にないと事務局が判断する商品
22. 商品の内容が不透明、不明瞭なもの
23. 所有者の変更登録が直ちにできないまたはそのおそれのある自動車やオートバイ
24. 古物商許可なく販売している商品全般
25. 解体業許可なく販売している車バイク部品
26. 試作品、商品サンプルの掲載がないオーダーメイド品
27. 象牙および希少野生動植物種の個体などのうち、種の保存法により必要とされている登録がないもの
28. アクティベーションロックやネットワーク利用制限のかかった携帯端末、残債がある携帯端末、契約中の携帯端末
29. その他法令に違反している、またはその可能性があるとして事務局が判断した商品
30. 差別を意識させたり、それらにつながるもの
31. 事務局で不適切と判断されるもの

禁止行為は[こちら](#)からご確認ください。